

事務事業名	県水受水事業			担当	水道部 水道課 浄水係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			増補版施策名		
施策名	1	水道事業の推進			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業		
関連個別計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰越（開始年度 平成2年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠							
予算科目	12.水道事業会計	2.水道事業費用	1営業費用	1原水及び浄水			
事業概要	平成2年4月から県と締結した鬼怒水道用水供給事業に関する協定書に基づき、最大5,000m ³ /日、責任引受水量4,620m ³ /日を購入して、石法寺の高架水槽へ受水し安定した水道水の供給を図る。 県水事業の目的は、昭和59年度から県中央地域広域的水道事業計画に基づき上水道の水不足が生じる市町を対象に、広域的水道の一環である鬼怒水道用水供給事業として、施設の整備を行い、宇都宮市・真岡市・高根沢町・芳賀中部上水道事業団へ配水している。 真岡市の受水は、区域の拡大に伴う配水量増加に対応するため順次増量し、平成29年度平均で4,754m ³ /日である。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 年間1,735,380m ³ を受水。 30年度計画 年間1,825,000m ³ の受水を計画。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
	ア 年間受水量	m ³	1,704,590	1,717,270	1,750,390	1,735,380	1,825,000	
	イ							
	ウ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 水道利用者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
	ア 給水人口	人	67,782	67,367	67,887	68,062	68,091	
	イ							
	ウ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 水源の確保	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
	ア 配水量（県受水を含めた全体の配水量）	m ³	7,365,252	7,342,863	7,445,801	7,581,205	7,542,000	
	イ							
	ウ							
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 清浄でおいしく、豊富で安全な水を安定供給する。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
	ア 給水人口	人	67,782	67,367	67,887	68,062	68,091	
	イ 給水世帯数	世帯	24,532	24,805	25,401	25,912	26,371	
	ウ 普及率	%	84.0	83.6	85.5	85.6	85.7	
エ 水道水に満足している市民の割合	%	63.7	67.8	67.5	65.2			
(2) 総事業費の推移		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	161,281	159,648	162,728	160,320	168,600
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	161,281	159,648	162,728	160,320	168,600	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	156	156	156	156	156
		人件費計(B)	千円	658	654	648	647	647
トータルコスト(A)+(B)		千円	161,939	160,302	163,376	160,967	169,247	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	水道水の安定供給を図るため、昭和63年3月に県と締結した協定に基づき平成2年4月より受水を開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	当初は最大1,000m ³ /日の受水だったが、現在は配水量の増加に伴い最大5,000m ³ /日となっている。 購入単価は平成13年度までが172.76円/m ³ 、平成18年度までが147.85円/m ³ 、平成22年度までが111.16円/m ³ 、平成25年度までが90.11円/m ³ 、平成28年度までが86.08円/m ³ 、平成29年度以降85.54円/m ³ である。（税抜き）
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	